

内閣参質四〇第五号

昭和三十七年五月四日

内閣総理大臣 池田勇人

参議院議長 松野鶴平殿

参議院議員北村暢君提出中央卸売市場法改正に關する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員北村暢君提出中央卸売市場法改正に関する質問に対する答弁書

一、中央卸売市場の施設整備を促進するため、現在、中央卸売市場法第七条ノ二に基づく開設整備計画の策定をすすめているが、同計画の実施に必要な補助金および起債枠の確保については努力したい。

二、生鮮食料品の流通対策のためには、まず、その流通実体を把握することが必要なため、昨年十一月以降生産者から消費者に至るまでの詳細な調査を実施しているので、地方卸売市場についても、この結果とも合わせ引き続き所要措置を検討したい。

三、現在、中央卸売市場制度全般についてその改善方法の検討をすすめており、仲買人についても、その体質改善を図つて機能を強化するための措置、名称変更と地位の法文化等を、これとの関連においてあわせて検討中である。

四、類似市場については、中央卸売市場制度の改善および地方卸売市場対策のいかんによりその取り扱いを考慮することが必要と考えるので、これらの結果と合わせ所要措置を検討したい。